

■平成30年度執行目標 教育部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画等	H29 実績値	H30 目標値
教育部	学校教育課	1	就学援助費の入学前支給	就学援助費のうち、平成31年度新入学児童生徒を対象とした学用品費について、入学前の平成30年度中に支給を行う。これに向けて、援助を必要としている保護者に対し、制度の周知を図るとともに、公平に支給できるよう事務を進める。	前年度より、従来一学期末に支給していた新入学児童生徒学用品費を5月半ばに支給するよう、改善したところであるが、更なる子どもの貧困対策推進のため、平成31年度入学予定の児童生徒に対し、支給を行うものである。	新入学児童生徒への個別周知(%)		-	100
教育部	学校教育課	2	公立幼稚園における預かり保育の試行実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>午後保育日の火曜日・木曜日において、14時～16時30分までの2時間30分で預かり保育を実施する。</li> <li>1園あたりの受入れ定員は、3名～20名とし、料金は1回あたり300円を徴収する。(ただし、生活保護世帯は無償)</li> <li>利用に際しては、申請書の提出を求め、定員を超えた場合は抽選とする。</li> </ul>	子育てNO.1のまちを目指すとともに、多様化する保護者ニーズに応え子育てのしやすい環境づくりを推進する。在園児保護者に対し預かり保育についてのアンケートを実施したところ、多くの方が希望されているという状況を鑑み、平成30年度から試行実施する。	実施設定日数(日)	-	63	
教育部	学校教育課	3	幼稚園・小中学校空調設備整備	教育環境の整備を推進するため、全ての幼稚園・小中学校普通教室等へ空調設備を整備するため、事業者から提案があった設計内容を精査し、整備工事の施工監理を行う。また、運転計画等について、幼稚園・小中学校と協議・調整を行う。	PFI手法による空調設備整備を実施するために、昨年度、導入可能性調査を実施し、当該手法による整備が有効であるとの調査結果を受けたため、整備を実施する。なお、空調設備運転スケジュールや稼働前後におけるLCC等の比較方法などを検討する必要がある。	整備実施(校・園)		-	21
教育部	学校教育課	4	(仮称)新学校給食センター建設	市内の全ての学校給食を徹底した衛生管理の下で調理すること、また、安心安全を最優先とするアレルギー対応を目的に、木津学校給食センターと山城学校給食センターを廃止し、新たな給食センターを整備するための実施設計の完了後、建設工事に着手する。	平成32年度の早期稼働に向けて、実施設計及び各種申請、契約関係事務を滞りなく進めることが課題である。また、新センター稼働までに、学校における食物アレルギー対応の手引きの作成や地産地消推進体制のルートの構築が必要である。なお、平成29年度は、基本設計の目標値60%が完了しており、本年度は、実施設計の目標値を40%とし、合わせて100%に設定した。	実施設計(%)			40
教育部	社会教育課	1	図書館運営の効率化とサービス向上	現行図書館3館の効率的な運営体制の見直しとサービス向上に向けて取り組む。奈良北部図書館の利用に向けての調整を行う。	奈良北部図書館の利用に向けた調整を図り、市民の図書館利用サービスの向上を図る。平成30年度に予定する図書館業務システムの更新においては、利用者サービスの向上を図るとともに、図書館サービスの内容(市単独、広域)について全体的に見直しを行う。				
教育部	社会教育課	2	公民館講座等の実施見直しの検討	社会教育課が実施している講座について検証する。講座の趣旨、内容等の面から他課実施の講座と比較検証を行う。以上を踏まえ、「公民館講座」、「市民講座」、「生涯学習講座」の充実を図る。	定期監査において、市全体で内容が重複する各種講座の統合に向けた取組が指摘されていることから、現在実施の講座について改めて検証を行い、監査委員の意見を踏まえた講座の実施について検討を行う。また、講座実施にあたっては、受講生の受益者負担についても検討を行う。				
教育部	文化財保護課	1	文化財保存活用基本計画に基づく各種事業の進行	前年度に引き続き、木津川市文化財保存基本計画に基づき、各種事業を進めるとともに、基本計画を発展させた「木津川市歴史文化基本構想」の策定作業を、文化庁の交付金(採択)事業として開始する。4年計画の1年目として、町史編纂時などの過去の調査内容を精査するとともに文化財の悉皆調査を開始する。並行して、恭に宮跡の公有化、高麗寺跡の塔基壇の整備事業、神雄寺跡出土品の重要文化財指定に向けた調査などを実施する。また、多様な文化財の保管について、指定品等を保管管理するため既存施設の利活用の検討を行う。	地域における文化財の総合的かつ計画的な保存及び活用を図るため、文化財保護法が改正されて、市は文化財保存活用地域計画を策定することが求められている。地域計画策定の事前段階として、「木津川市歴史文化基本構想」を策定する。史跡の公有化については、昨年度で神雄寺跡の公有化事業を終了した。史跡高麗寺跡については、本格整備事業5年計画の3年目として、講堂跡の整備が終了し、塔跡基壇の整備として塔心礎の復元工事を実施する。				
教育部	文化財保護課	2	文化財保護啓発事業の推進	ふるさと学習(歴史学習)を推進(小中学校への出前授業の推進)する。各種団体などとの連携による文化財の啓発・学習事業を推進する。市役所内等での文化財普及啓発展示(2階エレベーター前展示ロビー、1階住民活動スペース)を行う。市民が親しみやすいようにイラストや漫画を用いた文化財の情報発信について検討を進める。	市民を対象とした文化財保護啓発事業は、ふれあい文化講座の開催などを通じ、一定の成果を得ているが、参加者の高齢化・固定化などの課題がある。人口の増加に伴い、市民の文化財への関心度は低くなる傾向にあり、小中学校児童・生徒やその保護者への出前授業の実施が課題である。H29年度実績：ふれあい文化講座受講者486人(平成28：370人)。出前講座17件 759人(内小学校5件、247人)	出前講座件数(件)		17	20
教育部	文化財保護課	3	市内文化財の保全・修理事業の推進	新たに、国宝浄瑠璃寺九体阿彌陀像保存修理事業(18,400千円)、重要文化財御霊神社本殿魅力向上事業(9,616千円)、府登録有形文化財大智寺本堂修理事業(3,760千円)がそれぞれ文化財所有者により実施されるため、今年度当初の補助対象事業数は37件となる。追加事業が見込まれるため、予算内での効果的かつ公平な補助事業の実施を行う。	国及び府が新しい文化財補助事業を開始したため、当市の文化財の補助対象も拡大し、多くの所有者に補助ができるようになった。必ずしも対象事業に対して、補助経費に余裕が無い場合、効果的かつ公平な補助を行うとともに事業を単年度に集中させないなどの工夫が必要である。前年度実績は、補助事案件数39件に対して、9,989千円の補助を行った。				